

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称		木之本スティックホール			
施設所管課		市民協働部生涯学習文化課			
施設概要		所 在 地：滋賀県長浜市木之本町木之本 1757 番地 6 構造：鉄筋コンクリート造 2 階建て 面積：敷地面積 4,054 m ² 建築面積 1,550.51 m ² 延床面積 1,990.90 m ² 開設年度：平成 2 年 施設内容：大ホール・楽屋・講師控室・ロビー・ホワイエ 多目的室・多目的ホール・指導室・診察室 集団指導室・栄養指導室・調理実習室 資料室・創生の塔			
募集概要	募集方法	公募			
	募集要項配付期間	令和 3 年 9 月 6 日～10 月 8 日			
	申請書類受付期間	令和 3 年 10 月 1 日～10 月 8 日			
	指定期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日（5 年間）			
	指定管理業務内容	① 市民の文化芸術振興と向上を図るための事業の実施に関する業務 ② 管理施設（附帯設備を含む。）の維持管理に関する業務 ③ 管理施設の使用許可に関する業務 ④ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ⑤ その他市長が必要と認める業務			
募集内容	指定管理料限度額	令和 4 年度 14,452,000 円 令和 5 年度 14,452,000 円 令和 6 年度 14,452,000 円 令和 7 年度 14,452,000 円 令和 8 年度 14,452,000 円 ※この額は、現行の消費税率（10%）に基づき積算している。協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとする。			
	応募状況				
		申請者（合計 2 者）		共同申請の場合の構成	
		所在地 名称			
		申請者 A	長浜市木之本町 木之本 1757 番地 の 2	株式会社ふるさと夢 公社きのもと	
		申請者 B	長浜市地福寺町 4 番 36 号	公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団	
審査の概要及び結果	審査方式	長浜市指定管理者選定委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査する。			
	選定委員会委員	5 人			
	審査経過	第 3 回選定委員会（令和 3 年 8 月 26 日開催） 施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。 第 5 回選定委員会（令和 3 年 10 月 21 日開催） 申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。			

審査基準		1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 5 事業計画の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 6 その他市長が当該公の施設の性質又は目的に応じて定める基準。																																													
審査結果	指定管理者の候補者	公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団																																													
	審査結果及び理由	【審査基準に基づく採点結果】 <table><tr><th rowspan="2">審査基準</th><th rowspan="2">配点</th><th colspan="2">申請者の点数</th></tr><tr><th>申請者 A</th><th>申請者 B</th></tr><tr><td>審査基準 1</td><td>15</td><td>10.5</td><td>12</td></tr><tr><td>審査基準 2</td><td>55</td><td>35.75</td><td>42</td></tr><tr><td>審査基準 3</td><td>25</td><td>17.75</td><td>19.75</td></tr><tr><td>審査基準 4</td><td>50</td><td>29</td><td>42.25</td></tr><tr><td>審査基準 5</td><td>40</td><td>26.5</td><td>32.5</td></tr><tr><td>審査基準 6</td><td>15</td><td>11</td><td>11.5</td></tr><tr><td>合計</td><td>200</td><td>130.5</td><td>160</td></tr><tr><td>(参考)100 点換算割合</td><td>100</td><td>65.25</td><td>80</td></tr></table> 【指定管理料の提示額】 <table><tr><th>申請者</th><th>提示額</th></tr><tr><td>申請者 A</td><td>14,452,000 円／年</td></tr><tr><td>申請者 B</td><td>14,452,000 円／年</td></tr></table>		審査基準	配点	申請者の点数		申請者 A	申請者 B	審査基準 1	15	10.5	12	審査基準 2	55	35.75	42	審査基準 3	25	17.75	19.75	審査基準 4	50	29	42.25	審査基準 5	40	26.5	32.5	審査基準 6	15	11	11.5	合計	200	130.5	160	(参考)100 点換算割合	100	65.25	80	申請者	提示額	申請者 A	14,452,000 円／年	申請者 B	14,452,000 円／年
	審査基準	配点	申請者の点数																																												
			申請者 A	申請者 B																																											
	審査基準 1	15	10.5	12																																											
	審査基準 2	55	35.75	42																																											
	審査基準 3	25	17.75	19.75																																											
	審査基準 4	50	29	42.25																																											
	審査基準 5	40	26.5	32.5																																											
	審査基準 6	15	11	11.5																																											
合計	200	130.5	160																																												
(参考)100 点換算割合	100	65.25	80																																												
申請者	提示額																																														
申請者 A	14,452,000 円／年																																														
申請者 B	14,452,000 円／年																																														
【理由】採点結果にしたがい、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団を指定管理者の候補者として適当と判断した。候補者の事業案は、施設全体を活用し、事業目的とターゲットをよりの確にとらえた多様性のある提案が安定的に実現できる可能性が高く、長浜市全体の文化芸術振興につながる事が期待できるため。																																															
公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団																																															
【理由】長浜市指定管理者選定委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 4 条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を木之本スティックホールの指定管理者の候補者に選定した。																																															
株式会社ふるさと夢公社きのもと																																															
【理由】長浜市指定管理者選定委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 4 条の各号のいずれにも適合し、指定管理者の候補者に次いで高く評価できることから、上記の団体を木之本スティックホールの指定管理者の次点候補者に選定した。																																															